

相談

交流

学びの場

気軽に

人権啓発センターへ お越しください

人権啓発センターは、福祉と人権のコミュニティセンターとして、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指し、次のような取り組みを行っています。各センターでは、生活相談や人権課題の解決に向けた活動を実施しており、地域の皆さんの参加をお待ちしています。

各センターでの主な取り組み

- ✿ 人権問題講座 一人ひとりの人権が尊重されるまちを目指し、人権問題講座を開催しています。
- ✿ 文化祭・センターまつり あらゆる差別をなくし、誰もが安心して暮らせる明るい地域づくりを目的に開催しています。
- ✿ 各種相談事業 生活や人権に関する相談を受け付け、自立支援のための指導・助言を行います。
- ✿ 隣保館デイサービス 高齢者の方を対象に、軽作業や日常生活訓練を通じて生きがいづくりを支援します。
- ✿ 地域交流促進事業 さまざまな教室を開き、地域の人々が交流を深める機会を提供しています。



各人権啓発センターのご案内



中央人権啓発センター



電話 84-3496

教室名	日時	その他
だれでも健康体操教室	毎月第4金曜日 14:00～15:00	持ち物：飲み物、ヨガマット、ティラピスボール（貸与有）
健康ヨガ教室	月2回程度 土曜日 19:30～20:30	持ち物：飲み物、ヨガマット、ヨガブロック（貸与有）
朝ヨガ教室	毎月第4水曜日 10:00～11:00	//
八頭ジム	月1回程度 土曜日 14:00～15:00	持ち物 屋内シューズ、タオル、飲み物
ほんわかカフェ	毎月第2・4水曜日 13:30～15:30	どなたでも参加できます

郡家人権啓発センター



電話 72-2672

教室名	日時	その他
大正琴教室	毎月1回 金曜日 10:00～12:00	持ち物：大正琴 参加費：300円/回
生花教室	毎月第3水曜日 19:00～20:30	持ち物：花器、剣山、はさみ 参加費：1,000円程度/回
リラックスヨガ教室	年5回程度 土曜日 19:30～20:30	ヨガマット貸与有

※大正琴教室の会場は東市場集会所です。

船岡人権啓発センター



電話 73-0030

教室名	日時	その他
手話教室	毎月第1水曜日 18:15～20:15	対象：小学生以上
いけばな教室	毎月第3水曜日 19:00～21:00	持ち物：花器、剣山、はさみ 参加費：1,200円程度/回
健康体操教室	偶数月：第3月曜日 奇数月：第2月曜日 14:00～15:00	持ち物：タオル、飲み物
ヨガ教室	毎月第2金曜日 14:00～15:00	定員：20人 持ち物：タオル、飲み物、ヨガマット（貸与有）

※ 健康体操教室の会場は偶数月：船岡人権啓発センター、奇数月：隼福公民館です。

女子会@やず

はじめてのお灸教室を開催しました

2月19日(水)、男女共同参画センターかがやきで、「はじめてのお灸教室 ～自分で自分をケアする～」を開催しました。

町内にある江見はりきゅう治療院 江見木綿子さんを講師に迎え、16名の方が参加されました。

お灸の基礎知識やツボの探し方をはじめ、冷え性やむくみ、また生理痛など女性特有の身体の不調をケアするための対処法などを学び、お灸の体験では、講師から個々の参加者に応じたお灸の使い方のアドバイスもありました。

参加者からは「ゆったり、じっくり体験ができてとても良かった」「先生の説明が丁寧、親切でとても良かった」「家でも是非やりたいと思った」などの感想が寄せられました。



八頭町男女共同参画審議会委員を募集します！

町の男女共同参画を推進するための「男女共同参画審議会委員」を次のとおり募集します。

任期 2年

募集人員 6名

募集期限 4月28日(月)

応募資格 次の全ての要件に該当する方

- ①町内在住の18歳以上の方
- ②男女共同参画の推進に意欲のある方
- ③年2回程度開催する審議会に出席できる方
(ただし、令和7年度はプラン策定のため年4回程度開催予定)

応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機等を記載した申込書(様式は自由)を持参もしくは郵送、FAX、Eメール等で提出してください。

応募・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」
〒680-0607 八頭町徳丸578-1

☎84-2361 FAX 84-2362

Eメール danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp



父親の育児講座

親子eスポーツ体験会を開催しました

3月2日(日)、安部地区福祉施設で「親子eスポーツ体験会」を開催しました。このイベントは、eスポーツを通して親子の関わりや育児への取り入れ方について考えるきっかけ作りを目的としており、親子12組が参加されました。

講師には一般社団法人鳥取県eスポーツ協会の谷口拓也さんらをお迎えし、はじめにeスポーツについての基礎知識を学び、その後実際にeスポーツを体験しました。

「eスポーツは、様々なスポーツの一つで、年齢や性別などにとらわれず一緒に楽しめるコンピュータやゲーム機を使った競技です」と説明があり、日本や世界でのeスポーツの広がりやこれからの可能性についてもお話がありました。

eスポーツ体験では、親子3組ずつでチームに分かれてeスポーツ体験と缶バッチづくりを行い、どのチームも笑顔いっぱい夢中で取り組み、親子やチームの仲を深めていました。参加者からは「とても楽しく面白かった。また参加したい」などの感想が寄せられました。



4月1日～30日は「若年層の性暴力被害予防月間」です！

性犯罪や性暴力は重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

4月は進学や就職などで生活環境が大きく変わる時期であり、被害のリスクが高まることから、国ではこの1か月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、啓発活動を行っています。

相手の同意のない性的な行為は、すべて性暴力です。もし、自分の意思に反する行為を受けたら、それは性暴力です。ひとりで悩まずに、相談してください。性別や年齢に関係なく、誰でも相談できます。

📱 SNS相談: 「Cure time(キュアタイム)」

☎ 電話相談

■ ワンストップ支援センター:

#8891(はやくワンストップ)

■ 警察の性犯罪被害相談電話:

#8103(ハートさん)

ひとりで抱え込まず、
まずは相談を

問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362

